

平成30年第4回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 平成30年3月23日(金) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 本日の会議録署名委員の指名

日程第3 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長	平 林 道 博
1 番	加 藤 博 之
2 番	山 田 幸 男
3 番	五 嶋 久 年
4 番	柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長	奥 村 勝 彦
事務局次長兼	
学校教育課長兼	工 藤 仁 士
学校給食センター所長	
教育総務課長	酒 井 浩 二
社会教育課長	工 藤 将 哉
スポーツ文化課長	工 藤 嘉 高

職務のため出席した事務局職員

教育総務課長補佐	鈴 木 友 恵
教育総務課総務係	丸 山 佳 子

教育長

13時30分、本日の委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

日程第1、前回会議録の承認を行う。

平成30年第3回教育委員会臨時会の会議録に、1番加藤博之委員と2番山田幸男委員が承認の署名を行う。

—署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行う。

本日の会議録署名委員は、教育長において、3番五嶋久年委員と4番柴田洋子委員の2名を指名する。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移る。

教育長

2月定例会以降、教育委員には様々な会議、行事に出席いただき、感謝している。

2月16日に出席した東濃信用金庫育英会評議員会は、来年度の選奨生募集についてが、議題であった。22日には給食センター運営委員会に出席した。非常食として「救給カレー」を備蓄し、毎年消費して更新する案など、緊急時の給食の手配について提案があった。

3月6日には、釜戸中学校の卒業式に出席し、統合に向けた生徒たちの心構えが感じられ、嬉しく思った。17日は瑞浪ライオンズクラブ主催の「小中9年間皆出席表彰例会」に出席した。無欠席者は17名であった。

15日には社会教育委員から、地域の特色を生かした公民館活動について提言を受けた。ぜひ、教育委員にも聞いていただく機会を設けたい。同日夜には統合準備委員会に出席した。20日の陶小学校卒業式は、加藤委員に出席していただいた。20日には、アシスト物流様から瑞浪北中学校整備に対する寄附金を拝領したため、贈呈式を行った。社長が明世町出身とのことである。教職員人事の新聞発表は、3月27日の予定である。

教育長

日程第4、議事に移る。

「議第22号 瑞浪市スポーツ推進委員の委嘱について」から「議第24号 瑞浪市市之瀬廣太記念美術館協議会委員の任命について」までの3議案を一括審議する。3議案について、事務局から説明を求める。

スポーツ文化課長

【議案資料より説明】

教育長

事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。

教育長

スポーツ推進委員について、定員26名以内のうち、19名を委嘱するとの提案である。人口が多い地区と少ない地区の役員数にあまり差がないが、瑞浪地区などの戸数の多い地区について、役員は足りているのか。

スポーツ文化課長	活動は全員で協力して行うので、問題ない。瑞浪、土岐、明世地区の活動には、市職員も協力している。
教育長	ベテランが多く、新任は2名のみである。新任を入れることについて、人数など、何らかの方針があるのか。
スポーツ文化課長	特にない。推薦を行う地区の実情による。今回はたまたま2名であった。
教育長	今後は、組織の活性化のためにも大いに新任委員を入れるべきである。引き受け手がいない要因として、処遇に問題はないか。
スポーツ文化課長	処遇は、他市とそれほど変わらない。人口減少、高齢化、近所づきあいの希薄化など、難しい面がある。
加藤委員	化石博物館協議会委員と市之瀬廣太記念美術館協議会委員において、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」という区分の委員が、同一人物である。負担はないか。
スポーツ文化課長	職務内容には、文化施設の今後についての検討が含まれる。会議はそれぞれ年2回なので負担は少ないと考える。両協議会の委員を委嘱することについて、候補者からは了承を得ている。
教育長	化石博物館協議会委員と市之瀬廣太記念美術館協議会委員にこれらの委員を委嘱し、どのような課題に取り組むのか。
スポーツ文化課長	老朽化している施設の今後の在り方について、化石や学芸員などの専門家の意見をどんどん伺う必要がある。文化施設の今後を方向付けるための布陣である。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第22号 瑞浪市スポーツ推進委員の委嘱について」から「議第24号 瑞浪市市之瀬廣太記念美術館協議会委員の任命について」までの3議案を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第22号」から「議第24号」までの3議案は原案のとおり決する。

教育長	つづいて「議第25号 瑞浪市立小中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を議題とする。本案について事務局から説明を求める。
事務局次長	【議案資料より説明】
教育長	事務局から提案説明があったが、質疑はあるか。
加藤委員	「特別支援教育コーディネーター」は、その学校の教員が担うのか、校外の人を雇用するのか。
事務局次長	教員が担う。現在、特別支援教育担当は、半数程度が教頭、残りは特別支援教育担当である。教頭がコーディネーターを兼ねることは可能である。
教育長	手当は支給されるのか。
事務局次長	主任手当として、200円/日が支給される。ただし、6学級以上ある学校に限定されるため、現状では全小学校と瑞浪、瑞陵、瑞浪南中学校には支給されるが、日吉、釜戸中学校には支給されない。
山田委員	大変重要な役割なので、ポストが位置付けられるのは良いことだ。心配な点は、教員の負担が増えることである。主任を兼務する場合、手当は両方に対して支給されるか。また、授業時数の軽減などの配慮はあるか。
事務局次長	どちらか一方に限る。教頭が担う場合は、手当はつかない。これまでも同様の役割を行っていたが、手当はなかったため、処遇の改善である。授業時数の軽減措置はない。
教育長	他に質疑はあるか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、質疑を終結し、採決を行う。「議第25号 瑞浪市立小中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を原案のとおり承認することに異議はないか。
各委員	異議なし。
教育長	異議ないものと認める。よって「議第25号」は原案のとおり決する。

教育長

以上で本日の日程が終了したので、平成30年第4回瑞浪市教育委員会定例会を閉会する。

13時58分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名3番委員

署名4番委員

書 記